

# 3月30日(土)・4月7日(日)に 市役所の一部の窓口を開けます



昭和24年4月2日〜昭和24年5月1日生まれの人へ：「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で発送します。(保険年金課医療係)

3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。

平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の週末に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

**開庁日時** 3月30日(土)・4月7日(日) 各日 8時30分～12時

**業務を行う窓口** 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市民課	1階11～13	住民票写しの発行・転出入の手続き マイナンバーカードの手続きなど	内線311～314
保険年金課	1階21～24	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
子育て支援課	1階41	児童手当・子ども医療の手続き	内線522
介護福祉課	1階51	介護保険の手続きなど	内線516
地域包括ケア推進課	1階61	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談業務	内線584
障害福祉課	1階71	転入・転出・転居に伴う障害者手帳の手続き	内線535
税務課	2階21・22	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273
学校教育課	2階6	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724

## 休日開庁にともなう、死亡届など埋火葬許可の受付 (清浄会館の斎場利用を含む)の届出場所について

死亡届など埋火葬許可の受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常土・日曜、祝日は10時～18時30分に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、休日開庁の時間中(8時30分～12時)は市役所市民課で行います。

なお、休日開庁の時間終了後の12時～18時30分は、通常の休日と同じく元気城下町プラザで行います。

問合せ=市民課(内線312・314)

3月30日(土)・4月7日(日)のみ	
時間	届出場所
8時30分～12時	市役所 市民課窓口
12時～18時30分	元気城下町プラザ

## 物価高騰対応重点支援金 確認書の提出期限のお知らせ

支給対象と見込まれる世帯に対して1月19日に発送しました物価高騰対応重点支援金(7万円)の支給要件確認書(水色の封筒)について、3月15日(金)が提出期限となっています。

確認書をお持ちでまだ提出されていない人は、期限までに忘れず手続きをお願いします。

詳細・問合せ=生活支援課 給付金担当(市役所3階301会議室)(☎85-4610(直通)・平日9時～17時まで)